

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う 公共施設の休館・利用制限について

施設		対応	期間	問合せ
じゃんぷ (生涯学習センター 2 階)		休業	当面の間	生涯学習課 ☎ 983・0881
図書館 本館内	学習室	一部利用制限 ※貸出カード が必要	当面の間	図書館 ☎ 983・0880
	視聴覚資料視聴	休止	当面の間	
図書館中郷分館視聴覚資料視聴		休止	当面の間	図書館中郷分館 ☎ 982・5102
中郷文化プラザ内 (子育て交流室、調理室)		休業	当面の間	中郷公民館 ☎ 982・5100
北上文化 プラザ内	子育て交流室	休業	当面の間	北上公民館 ☎ 987・5950
老人福祉センター ※入場制限をする場合あり		条件付き開館 ※カラオケ、 飲食など禁止	当面の間	老人福祉センター ☎ 971・0462
上岩崎公園 (パーベキューエリア)		一部利用制限 ※県民限定・ 事前予約制	当面の間	水と緑の課 ☎ 983・2643
衣類等拠点回収ボックス		休止	当面の間	廃棄物対策課 ☎ 971・8993

## COVER PHOTO

表紙  
早朝の谷田地区で撮影した水田と富士山です。この日は富士山の初冠雪が観測され、収穫前の稲と雪化粧で覆われた富士山の美しい光景が見られました。



広報みしまをスマホでも！  
無料アプリ「マチイロ」から！▶



## CONTENTS

### 目次

- 2 新型コロナウイルス感染症に伴う公共施設休館・利用制限、イベント開催状況、相談・問い合わせ窓口について
- 3 特集 税金を考える
- 6 特集 乗って守る地域公共交通
- 10 みしま情報便 (information) 山中城寄附金の募集 / 市営南二日町住宅 C 棟入居者募集 / 第 52 回三島成人式記念駅伝大会・参加チーム募集 / はじまりのはなし—佐野美術館の名刀コレクションを中心に— ほか
- 14 連載 これぞ自治会・町内会！
- 15 お知らせアラカルト
- 18 いきいき健康
- 19 秋の文化イベントカレンダー
- 20 楽寿園第 68 回菊まつり

▶▶次回発行は 11 月 1 日号

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、今号に掲載している各行事などについて、今後の状況により中止、延期または内容変更する場合があります。

## イベントなどの開催状況について

予定日	イベント	予定場所	対応	問合せ
11 月 8 日	第 27 回市民すこやかふれあいまつり	市民体育館	中止	福祉総務課 ☎ 983・2610
11 月 14 日	令和 2 年度中郷文化プラザまつり	中郷文化プラザ	中止	中郷公民館 ☎ 982・5100
11 月 15 日	令和 2 年度北上文化プラザまつり	北上文化プラザ	中止	北上公民館 ☎ 987・5950

※これまで広報みしまに掲載したイベントは除いています



◀中止・休館情報を随時更新 (市HP)

## 新型コロナウイルスに関する 相談・問い合わせ窓口について

### 【新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら】

静岡県帰国者・接触者相談センター

☎ 050・5371・0561 (全日※ 24 時間対応)

☎ 050・5371・0562 (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

### 【健康状態・感染症に関する相談窓口】

健康づくり課 ☎ 973・3700 (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

### 【市の事業者向け補助金などに関すること】

商工観光課 ☎ 983・2655 (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

### 【コロナ禍の経営相談に関すること】

三島商工会議所 ☎ 975・4441 (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分)

### 【市の感染症対策に関すること】

危機管理課 ☎ 983・2650 (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

# 税金を考える ～生活と切り離せない税金～

☎ 市税収納課 ☎ 983・2629

11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」です。また、静岡県では11月～12月を「滞納整理強化月間」と定め、広報活動などを県内全市町が連携して取り組んでいます。今回は、税の使い道や必要性などをクイズを交えながらお伝えします。

## 税金は身近な存在

私たちは、知らず知らずのうちに税金と一緒に生活をしています。例えば、サラリーマンが勤務先から給与を受け取るとき、所得税や住民税が差し引かれています。また、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで買い物をするとき、消費税を上乗せして支払います。主に、右図のような税金が身近に存在しています。

### 主な税金の種類

- ・所得税
- ・住民税
- ・消費税
- ・自動車税
- ・固定資産税
- ・酒税
- ・相続税
- ・タバコ税など

## 税金はなぜ必要？

税金は、私たちが社会で暮らしていくための「会費」のようなものです。いつも決まった日時にやってくるごみ収集、火事や急病の際にいつでもすぐに来てくれる消防車や救急車。こうした公共サービスは、税金がなくなるとすべて有料になってしまいます。有料になった場合、一部の人だけがサービスを受けられるような事も想定され、市民サービスの公平性が失われる恐れがあります。安全で便利な現在の生活は、納められた税金によって支えられていると言えます。



▲ごみ収集も税金がなくなると有料に

## 税金の使い道

生活のいろいろな場面で支払う税金は、何に使われているのでしょうか。

**クイズ** 三島市に納めた税金の使い道は、次のうちどれでしょう？



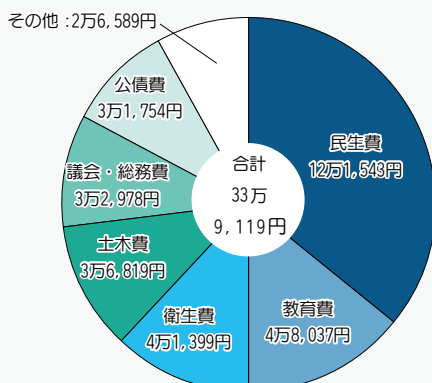
**答え** 全部

納められた税金は、「市民生活に必要な公共サービス」、「市民に役立つ活動」、「社会での助け合い」などに使われます。

**クイズ** 三島市では税金も含め一人あたりどのくらい使われているでしょう？

**答え** 一人あたり 33万9,119円が使われています（令和元年度）

【令和元年度における市民一人あたりの使い道】



項目名	内容
民生費	子育てや高齢者などの福祉に
教育費	学校整備や社会教育などに
衛生費	保健医療やごみ処理などに
土木費	道路や河川などの整備に
議会・総務費	市民生活や市有財産の管理、議会運営などに
公債費	市債の返済金などに

※一般会計の歳出決算額を令和2年3月末人口（109,205人）で割り算出